

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名 (姓、名)	ウ ラクイク YU Leyu		授与番号 甲 1402 号
学位の種類	博士(文学)	授与年月日	2020 年 3 月 31 日
学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項該当者 [学位規則第 4 条第 1 項]		
博士論文の題名	言語類型論の視点から見る言語景観の日中比較対照 — 言語の普遍性と個別性について —		
審査委員	(主査) 宇野木 洋 (立命館大学文学部教授)		津熊 良政 (立命館大学文学部教授)
	中川 正之 (元神戸大学国際文化学部教授)		
論文内容の要旨	<p>【論文の構成】</p> <p>本論文は、従来は、地理学・社会学などの領域で進められてきた「言語景観」に関わる研究、即ち、広告・道路標識・看板など景観と深く関わる文字表記や、ピクトグラム（絵文字）及び色彩（語）などをめぐる問題群を、言語類型論的・認知言語学的観点から考究した、今までにほとんど見られなかったユニークな研究、チャレンジ精神に溢れた研究だと言えよう。街中から採録してきた極めて多彩な事象・事例を扱うという研究対象の性格にも規定されて、本論のみでも全 16 章が費やされているが、全体的には、序章に続く 3 部によって構成されている。第 1 部「看板・標識と言語」（全 5 章）は、看板・道路標識、本や映画のタイトルなど簡潔に示される文字や記号による表示について、言語類型論・認知言語学の成果を援用し考察を加えたもので、第 2 部「ピクトグラムの諸相」（全 9 章）ではピクトグラムについて、その発生・変遷を概観した上で、言語の恣意性とアイコニシティ（有契性／類像性）との比較を通して考察を進めている。第 3 部「色彩と視点をめぐる問題」（全 2 章）では、看板や道路標識などと関係する色彩や視点・方向観念などについて、文化・心理やジェンダーといった様々な視点から問題提起している。</p>		

【論文内容の要旨】

序章では、先行研究の紹介と「言語景観」の位置づけを明確にした上で、景観条例を概観する。更には、広告や標識の言語との関連で端的・簡潔な表現に注目し、小説のタイトルや新聞の見出しを素材に、格助詞やテンス・アスペクト標識を用いない表現の場合、日本語の動詞動詞の原形（終止形）、即ち「ル」形は、未来を表すとする見方を退けて、尾上圭介の「意味が直接的、素材的、直観直叙的である」という説に基づき、時間軸に定位しない表現となる点を指摘する。新聞などの見出しについても同様だとする

なお、小説のタイトルについては、インパクトを持たせるため故意に破格の表現が存在することを指摘し、以降の看板・標識にもみられる破格表現についての考察を予告するとともに、「ことばの市場価値」に論及し、「言語景観」研究の多元性を示唆していく。

第1部では、看板・標識の機能に着目して考察を深める。同じ漢字を使用する中国人であっても、日本の漢字四文字の標識「立入禁止」「開放厳禁」などには戸惑う例を紹介し、二字漢語の前項に重点のある中国語と後項に重点のある日本語といった言語類型論的な特性から読み解いていく。また、標識の最大の特徴を、表現が端的であることとした場合、日本語は冗長な言語であることが指摘され、その冗長さの回避に向けては「立入禁止」のように漢語を用いることが多いこと、「空き室あり」のような古語による表現も多いことも指摘されている。

その他、広告や個人が用いる標識では、インパクトを強めるために様々な修辞（レトリック）が凝らされていく日中双方の事例が、数多く解説されていく。また、「ことばの市場価値」と関連して、標識・広告が故意に方言を用いる点に注意を向けている。日中ともに、方言使用のステレオタイプに依拠した思い込みが地方性を誇張し、非日常感を醸し出していることも指摘している。なお、看板・標識と類似したものに行先表示板がある。これについては、有無を表す「有」と所在を表す「在」について考察を進め、日本語と中国語の相違点を整理している。

第2部「ピクトグラムの諸相」では、ことばを使わず一目で分かるマークや記号をピクトグラムと定義した上で、その使用は1964年の東京オリンピックの際に、訪日外国人にことばの壁を乗り越えて案内表示をする方法として考案されたのが最初だとする。その後、日本工業規格（JIS規格）で定められたものが増加し世界中に広がっていく。従って日本発祥のものも多いが、最近では国際標準（ISO）と異なるものも増加し、日本語の語感がない外国人には分かりづらいものが少なくないという。日本のピクトグラムの背後には日本語が抜きがたく存在しており、皮肉なことに、訪日外国人が急増する中で、日本のピクトグラムの個性・恣意性が炙り出されてきていると分析する。なお、恣意性とは、言語の形式と意味には必然的な関係がないとするソシュールの主張であり、ピクトグラムを言語学的に扱う際の論点をも提出している。

なお、この間、2020年の東京オリンピックに向け、JIS基準のピクトグラムが外国人に伝わりやすいように改正されるとともに、海外カード対応 ATM や無線 LAN、祈祷室などのピクトグラムが追加されたが、改正されたものの特徴は、「人物の描き加え」であることが指摘された上で、その言語学的背景が探究されていく。即ち、日本語の伝統的文法体系には、受け身・尊敬などと並んで自発というカテゴリーがあり、これは日本語が世界の諸現象を、意志を持った人間が意図的に対象物に力を加え対象物を変化させるという他動詞的な把握ではなく、あらゆるものが自然に変化すると捉える自動詞的傾向の強いことを示すものであって、日本語は、「する」言語に対して「なる」言語と呼ばれる（ちなみに中国語はその中間に位置するとされる）。そうした日本語の類型的特性がピクトグラムにも影響を及ぼし、外国人が理解し難かった一因となっていたが、その克服が「人物の描き加え」でなされたと分析している。

以上を踏まえて、ピクトグラムと漢字の造語法である六書（象形／指事／形声／会意／転注／仮借）との関係が分析されていく。即ち、ピクトグラムは、現実世界の事物を模写することにより、言語の恣意性を乗り越え普遍性を備えたものにしようとする試みであるが、これは象形と同じだとした上で、象形の「人」が「木」に寄りかかり「休」ができるのが会意であるが、今回のピクトグラム改正でなされた「人物の描き加え」とは、この会意と同じ手法であるという興味深い指摘もなされている。また、道順を示すピクトグラムは、本来絵に描くことができないものであるが、これを矢印で示すのは、「上」「下」などの指事と同じ考え方に基づく。VTRの再生を表す▶も同様で、これを2つ重ねて▶▶が早送りになるのは、「木」が2つになって「林」、3つになって「森」になるのと同様の手法であるとする。これは、恣意性とは逆の、意味と形式が並行しているアイコンシティの例とも言えるとする。これが更に用法を拡大させて、ドアの開閉を示す◀▶／▶▶▶▶ピクトグラムにも用いられていると指摘する。また、最後に、漢字六書の中で最も多いのが、「江」「銭」など音を表す部分と意味を表す部分を合成した形声であるが、これがピクトグラムに存在しないのは、ピクトグラムは漢字と異なり、固定された音（読音）が存在しないためであると論じている。

なお、第2部の最後に、「ピクトグラムで表現できない個別言語」の問題として、公共標識における英語表記の問題（特に、地名・建造物名の英語表記における「置換方式」／「追加方式」と、その「追加方式」と類似の性質を持ついわゆる「接ぎ木語」の問題（合成語とは異なる「東京大学長」など）を取り上げ、複合語の特徴を、パラメータとしてのSVO型かSOV型かという問題などとも関連させて論じている。

第3部では、まず、景観と密接に関係する色彩について、言語学的観点に立ち返りながら論を進めている。色彩語に関しては、ブレント・バーリンとポール・ケイが、「①全ての言語には白色（white）と黒色（black）が基本色として存在する、②ある言語に基本色が3つあるなら、3番目は赤（red）である…」から始まる、含意的普遍性の形で示した7原則が提示されて以降、新たな視角が開かれたとされる。中国語と日本語の対照研究においても大河内康憲の優れた研究が存在しているが、本論文はそのような研究成果を踏まえた上で、色彩語の象徴的表現や慣用表現を中心に考察を進めている。例えば、補色関係にある2色に関連した表現から、日本語と中国語の色彩に対する心理なども分析されている。また、特に、中国における色彩に対する伝統的な心理が、この間の急激な社会変動の過程で、想像以上のスピードで変化している状況なども示される。

--	--

	<p>更に、日中の「言語景観」に現れる言語表現の相違を考えるパラメータの1つとして視点の問題を取り上げ、起点志向（中国語）か着点志向（日本語）かといった方向観念に着目して、種々の看板・標識に対して具体的な検討を加えている。十分な分析までには到っていないものの、非常口のピクトグラムにおける人物が走っていく方向や紙幣の肖像画の顔向き（全てではないが）が、日中で逆であるという指摘など、興味深い内容も数多い点は付記しておく。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">論文審査の結果の要旨</p>	<p>【論文の特徴】</p> <p>本論文は、看板・道路標識・案内標識・地図記号、及び各種のピクトグラム、更には映画や小説のタイトルなど、「言語景観」とそれに類する事象を対象に、言語類型論・認知言語学の立場から検討を加えたものである。なお、景観との関係から色彩語にもかなりの紙幅が割かれている。言語学の分野では、従来、ほとんど取り上げられてこなかった問題群を、まさに言語学の問題として取り組んできたチャレンジングな研究姿勢は高く評価されるべきであり、結実された本論文も、ユニークかつ興味深い考察に満ち溢れていると言えよう。</p> <p>【論文の評価】</p> <p>訪日外国人が年間 3000 万人を超え、2020 年夏の東京オリンピックを迎えるに到って、現在、日本社会は、想像を絶するスピードで多言語社会の様相を呈しつつある。その際には、道路標識をはじめトイレ・交番・救急処などの所在、安全に関わる注意書きなどを、日本語を解しない人々に、端的に誤解なく伝える手段を確立することは喫緊の課題であるが、その1つがピクトグラムの充実化である。ピクトグラムの問題点は、その多くが日本語話者によって創られたことから、無意識の内に日本語による言語の干渉が存在していたというのが、本論文における問題意識の発端である。また、訪日外国人の内、その4分の1が中国人であり、台湾・香港からの来日者も含めれば、何と中国系が半数を占めるという現状を視野に入れた際には、「言語景観」に関わる日中対照言語学研究に基づく認識のズレの研究は、極めて重要である。その意味で、本論文は、街中から採録してきた 200 近い事象・事例を例に分析・研究を進めていることも含めて、非常に実践的かつ有用な研究となっている。</p> <p>その上で、学術的な観点に即して、本論文の特筆すべき成果と意義を、2 点に限って整理しておく。</p> <p>第1に、絵文字としてのピクトグラムに対して、言語学的なアプローチによって多彩な分析を試みた、恐らく初めての論文と呼べるのではないか。JIS 規格をピクトグラムの改正を図る際に「人物の描き加え」が必要になった状況を、「なる」言語としての日本語の性質に基づくという分析や、ソシユールの言語の恣意性に関わる定説に対してアイコンシティな議論も生じている問題を、ピクトグラムと絡めて考察しようとする試みなどは、卓見と言えよう。また、ピクトグラムの成り立ちと漢字六書を比較している点もユニークである。六書の象形に類似していることは容易に想像されるが、方向を示す矢印は指事に、レコーダーなどの早送りを示す矢印を重ねたものはアイコンクであると同時に会意にも似ているとする指摘や、更に、六書の内もっとも多く漢字を作った形声の手法がピクトグラムに見られないのは、ピクトグラムには固有の音が対応しておらず、意味と音を合成する形声は存在し得ないとする指摘などはインパクトがある。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">論文審査の結果の要旨</p>	<p>第2に、色彩語をめぐる考察に関しては、日中対照言語学における色彩研究における多彩な成果を丁寧に跡づけた上で、普遍性と個別性という視点から、補色関係をめぐる日中間の色彩イメージの相違などをめぐって、小さい事例とはいえ、幾つか新知見を提起している。また、多様な興味深い事象・事例を先行的に採録した後に、一定の範疇化・理論化を進めていくというユニークな試みもなされているため、全体としてまとまりがないという欠点をもちながらも、逆に例えば、トイレ標識は、スカート・ハイヒールが女性用を示し、ズボン・パイプが男性用を示すというステレオタイプに依拠したものであり、ジェンダーの観点からは問題があること、更には赤やピンクが女性用を、黒か青が男性用を示すことも安易にすぎ、しかも青一色に統一される傾向にあることといった、従来の言語学研究では気づけなかったことをも問題化できている点は評価されるべきであろう。</p> <p>本論文を全体として見た場合、研究対象・テーマ設定にも規定されてやむを得ない側面は残るにせよ、対象となる問題の間口を広げ過ぎ、どうしても散漫にならざるを得ない側面が散見された。また、もう少し類似の事例を採録した上で考察を進めるべきだった点や、参考文献に対して十分に批判的吟味を加えた上で分析を行なうべきだった点も見受けられた。公開審査会においても、主観的印象に留まり、客観的な論証が不足している部分が存在すること、更には、引用文献における言語データの再検討や主張そのものに対しても慎重な検討が必要であるとの指摘も提出されている。こうした指摘に対しては、素直な反省と、今後の研究の中で自分なりの考察を深めたいとの決意が示された。</p> <p>だが、こうした課題点は、本論文の総体におけるユニークさや価値を損なうものではなく、本論考が創意に満ちた優れた博士論文として高い水準にあることは、審査委員の一致した意見であった。</p> <p>以上、公開審査とそれを踏まえた審査委員会判定会議の議論により、審査委員会は本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しい水準に達しているという判断で一致した。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">試験または学力確認の結果の要旨</p>	<p>本論文の公開審査は、2019年12月24日（火）午後4時半から6時半まで、末川記念会館第1会議室にて行われた。</p> <p>審査委員会は、公開審査において、本論文の執筆の意図や各部・章の内容について試問する中で、本論文の論考には欠かせない言語類型論を中心とした言語学、特に、日中対照言語学についての申請者の知識、及びその分野の研究史的な意義と本論文が切り拓こうとしている新たな領域に関わる展望について試問し、それぞれに関して十分な回答を得ることができた。また、本学大学院文学研究科人文学専攻博士課程後期課程の在籍期間中における学会・研究会への参加や論文発表（査読付き論文2編の公表）などの様々な研究活動の学問的意義、及び本論文執筆との関わりについても質疑応答を実施し、相応の回答を得た。なお、本論文の叙述・引用資料、及び提出された英文要旨から、中国語を母語とする申請者の中国語（文言も含む）・日本語・英語の高い水準も窺伺える。それらを通じて、申請者が博士学位に相応しい能力を有していることを確認した。</p> <p>以上より、審査委員会は、申請者が博士学位に相応しい能力を有することを確認した。従って、本学学位規程第18条第1項に基づいて、博士（文学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。</p>

--	--